

巻頭言

年頭所感 森林技術総合研修所長 宇山 雄一

新年あけましておめでとうございます。
皆さまにとって本年が健やかで充実した一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

森林技術総合研修所では、令和7年度に73の研修コースを計画し昨年末までに67コースが終了、延べ2,123名の研修生に受講していただきました。忙しい業務の合間を縫って参加していただいた研修生の皆さんの御活躍を祈念するとともに、講師や見学先など関係者の皆さまの御協力に改めて感謝申し上げます。

年度内は、残る6コース（うち2コースは通信研修）を着実に実施し、併せて令和8年度の研修に向けた準備を進めてまいります。

昨年の森林・林業・木材産業の状況をみると、地球温暖化の進行、山地災害の頻発化・激甚化により森林吸収源対策や山地災害防止など森林の公益的機能の高度発揮がより注目されることとなりました。また、本格的な利用期を迎えた人工林資源の活用、担い手の

育成・確保、ICTの活用による作業の効率化・生産性の向上など、各地で様々な取組が進められています。

当研修所で行う研修は、林野庁や都道府県、市町村などで森林・林業・木材産業行政を担う方々を主な対象としていますが、これらの新しい動きの中で、行政担当者に求められる能力はより幅が広く高度なものとなってきています。一方で、現場で業務を遂行するためには、多様な自然環境の中で関係者と調整しつつ物事を進める勘所や現場経験から得られる知見が必要不可欠です。

当研修所としては、政策推進の役割を担う研修生の皆さんに有用となるであろう能力や知見を身につけていただくことを目指し、林野庁の担当部局と連携しながら、研修カリキュラムの改善等を行い、より効果的な研修の実施に取り組んでまいります。

丙午（ひのえうま）は「勢いと情熱」を象徴する年です。この気運に乗り、当研修所といたしましても情熱をもって挑戦し、課題解決に資する人材育成に向け、職員一同で取り組んでまいります。引き続き、皆さまの積極的な御参加、御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。



【正面ゲート付近から見た研修所（令和8年1月）】



【総合職新採用研修の研修生と（令和7年4月）】

現地実習の箇所が群馬県高崎市の国有林に変わりました 林道路網計画研修

1. 研修の背景・目的

森林技術総合研修所本所においては、林道関係の研修として、現在、次の3研修を実施しています。

- ・ 林道技術者育成研修（講義及び実習）：林道の調査設計技術のうち、主に測量技術の習得
- ・ 林道路網計画研修：林道等路網の線形を設計するための技術の習得
- ・ 林道施設メンテナンス研修：林道の長寿命化に必要な点検・診断技術の習得

このうち、林道技術者育成研修はオンライン講義と実習の2部制となっていて、都道府県や市町村、森林管理局・署からのニーズが高く、今年度は75名の方々に参加していただきましたが、残りの2研修は、前者に比べて応募数が少ないのが現状です。

言うまでもなく林道は森林を持続的に管理経営するためのインフラですから、一人でも多くの方にこれら研修を受講していただきたいと考えています。

2. 研修の実施内容の見直し

林道路網計画研修については、研修効果の向上を図るため、今年度は実習箇所を見直しました。従前は、山梨県の富士山麓に日帰りで3日間通って行っていましたが、

- ・ 移動時間が長いだけでなく、中央道での渋滞リスクが高いこと
 - ・ 実習地の地形が単調で、地形をあまり読まなくとも線形を計画できてしまうこと
- といった課題がありました。

そこで今年度は、実習箇所を群馬県高崎市内の国有林に変更しました。

当該国有林は、主要な尾根沿いに循環できる林道が設置されていること、幅広い尾根や切れ込んだ沢があることなど地形の変化に富み、かつ、壮齢級の人工林を主体として構成されています。このため、

森林基本図から緩傾斜地の分布や沢の深さなどを読み解く力が鍵になります。現地実習を通じて地形を読む力が向上したのではないかと期待されます。

3. 研修の実施内容の特長

前述のとおり、実習を行った区域は変化に富んだ地形となっており、研修期間中や研修生アンケートでも「現地踏査の時間がもう少し欲しかった」との感想を複数の方からいただいています。それは、意欲的に取り組んでいただいた証しではないかと思っています。

また、現地踏査に当たっては、予め設定した勾配どおりに歩行できるよう、ハンドレベルを用いた測量の演習も行い勾配感覚を養っていただきました。ハンドレベルの演習にはうってつけの地形条件等であったため、技術の習得に役立ったようです。

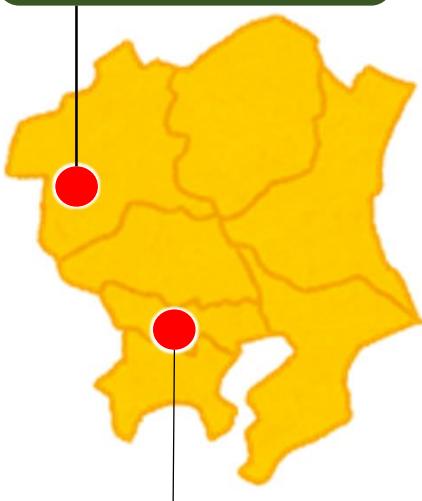
さらに、当地には、平成22年度に制度化された林業専用道の模範例として設計・施工された、岩冰林業専用道があります。この林業専用道は、本研修の講師を務めていただいている壁村講師が設計された林道であり、研修期間中、設計図を使用して同講師から設計のポイント等の解説を聞くことができたことも研修生からは好評でした。

4. 更なる研修内容の充実に向けて

よりよい研修にしていくため、研修生からの意見を踏まえた改善が必要です。現在、オンライン研修と集合研修を組み合わせることにより現地踏査の時間を少しでも長く確保することや、講義科目や講義時間を増やすことも検討中です。

できるだけ多くの研修生を迎えるよう取り組みますので、来年度は振るって応募していただくようお願いします。なお、林道関係3研修のうちいずれかを受講されたことのある方は、残りの研修も是非受講されることをお勧めします。

実習箇所（群馬県高崎市）



森林技術総合研修所（東京都八王子市）



【現地踏査の様子】

カリキュラムの一部を見直して実施しました 森林保護管理（獣害）研修

1. 研修の目的

この研修は「シカやクマ等による森林被害を軽減させ、森林・林業の再生に向けた森林整備を着実に実行していくため、被害状況、加害動物の生態、安全な鳥獣被害対策の実施、保護管理等についての知識及び技術を習得させ、戦略的な被害対策を企画できる技術者を育成する。」ことを目的に令和7年10月14日～10月17日に実施しました。

2. 背景と課題

野生鳥獣による森林被害は、シカの生息頭数増加と生息域拡大により依然として深刻な状況にあり、最近では林業関係者がクマによる人的被害に遭う事例も発生しています。

人の生活圏においても、市街地へのクマの出没やそれに伴う人的被害が発生しており、関係省庁、都道府県、市町村、地域における関係者等が連携して総合的に野生鳥獣対策を進めているところです。

このような中、林業関係者がシカの生息情報を狩猟者等に提供し、誘引捕獲の一端を担う等、両者が連携して捕獲を行い、森林被害防止と地域の生息密度数調整を行っている地域もあり、今後の拡大が期待されているところです。

このような取組を推進するためには、連携を図る際の留意点、安全確保（誤誤捕獲対策、誤射防止等を含む）に関する知識等を有している人材がハブとなり活動を支援していくことが望ましく、更に戦略的な被害対策を企画し実践していくためには、野生鳥獣の基礎知識から被害把握と対策を含め、より幅広い知識と技術が必要になります。

上述の背景を踏まえ、今年度の研修は、鳥獣保護対策をより効果的に学習できるようカリキュラムの一部を見直して実施しました。

3. カリキュラムの特徴

カリキュラム全体の流れは、鳥獣対策関連制度、森林被害防止についての基礎知識、加害動物別の生態、被害防除のための「捕獲から処理までの一連の流れ」の把握、安全確保・対策について習得する順序としました。

加害動物別の生態では、クマとノウサギの科目を新設し知識の深化を図りました。クマによる人的被害防止対策では「正しく知り、おそれること」、ノウサギによる森林被害対策ではシカ・カモシカ等との被害判別を正しく行うことがポイントでした。

捕獲における安全確保については、狩猟等の事故事例から事故の発生要因を知り対策を考えるとともに、誤誤捕獲への対応、狩猟者等と林業関係者の間でのルール作り、高視認性安全服の有用性等について理解を深めました。

「捕獲から処理までの一連の流れ」については、具体的に活動を理解するため富士吉田市及び関係機関の皆様の協力を得て現地見学を実施しました。

獣害対策については、市町村が最前線で被害防止計画の策定、捕獲のための手続きから捕獲従事者の手配、

捕獲後の処理を含め幅広に業務を行っており、獣害担当者より、市が行う獣害対策から実際の現場での活動まで、野生鳥獣と対峙した際の映像も交えて説明していただきました。

4. 現地見学・研修のまとめ

現地見学では、市の関係施設であり、ジビエ加工・販売のほかに学習施設としても運営されている「富士山ジビエセンター DEAR DEER」を訪問させていただきました。

この施設は「環境保全や持続可能な社会のあり方を考える上でとても重要である」との考えに基づき作られました。意匠に優れた建物が特徴的な施設で、年間200万人が訪れる道の駅エリアに隣接して設置されています。

管理・運営担当者より、施設の構想から建設までの経緯、捕獲から加工・販売までの手順、捕獲者等の関係者との関わり方、学習施設としての利用、一般利用者の声、今後の活動等について紹介いただき、最後に“くくりワナ”的設置の実演をしていただきました。

また、研修日程の最後には振り返りを行い、戦略的な被害対策を企画する際の考え方、捕獲を行う者との連携の方法、研修生がそれぞれの職場に戻り活動をする際のポイントを確認し、一人一人から研修参加の感想等を話していただきました。

5. 参加者の声（抜粋）

○獣害被害についての全体の説明からそれぞれの動物被害の特徴、規則、獣害対策、そして活用方法といった流れの講義であったため、理解しやすかった。

○被害対策について、まずどのような動物によるもののか判別し、正しく防除し、被害を予測することが必要となるのと同時に、人と人との繋がり、協力することが大切だと感じた。

○最近話題のクマについても学ぶことができ、最新の情報を得られて有意義な研修でした。

○ノウサギ被害を見たことがなく、知識も全くない状態だったので非常に有意義な講義でした。



【富士山ジビエセンター DEAR DEER】

高性能林業機械（安全指導）（前期・後期）研修

1. 研修の目的と構成

今日、ハーベスタ、フォワーダ、スイングヤーダなどの高性能林業機械を始めとする車両系木材伐出機械は、林業の現場で欠かすことのできないものとなっており、労働安全衛生法に基づく特別教育の実施や、各地域での安全・普及指導を担う人材育成が重要となっています。

本研修は、オンラインにより講義を行う前期研修と、集合して実習を行う後期研修を組み合わせ、車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る特別教育に基づいたカリキュラム構成で実施しています。

2. 研修の内容

前期研修は、機械の種類、各種装置の構造や取扱い方法、力学、電気、ワイヤロープ等に関する幅広い内容の講義を3日間の日程で行いました。

後期研修は、5日間の日程で行い、ハーベスタによる伐木造材作業（伐木は模擬立木により実施）、フォワーダによる集運材作業、スイングヤーダによる木寄せ作業等といった機械作業実習のほか、ワイヤロープの加工にも取り組みました。

機械作業実習では、研修生は3班に分かれて3か所の現場を巡回し、交替で作業を行いました。1人の作業が終わる度に、安全な作業ができていたか、より効率的な作業を行うためには何が必要か、などといった課題について、班全員で振り返り、熱心な議論を交わ

しました。

また、最終日には、地域での労働安全の推進にも役立つことから、作業現場における危険性等を調査・見積りしその低減対策を講じる、リスクアセスメントに関する演習を行い、班内討議、発表、全体討議を通じて理解を深めました。

事後アンケートでは「基礎的な機械操作の注意点を身をもって体験できた。実習時間も多く大変勉強になった」「森林組合からリスクアセスメントの研修を企画してほしいと要請を受けているので、参考にしたい」等といった感想もいただいたところです。

これからも直近の災害事例や法令の改正事項等を取り入れ、引き続き実践的な研修を計画してまいりますので、ぜひ御参加ください。



【左：スイングヤーダについての説明】



【右：ハーベスタによる造材作業】

林業機械化センター シリーズ 受講により取得できる資格等⑤

伐木等作業に関する高度な知識及び技術を修めます

チェーンソー伐木造材（スキルアップ）研修

事業者は、チェーンソーを用いて行う伐木等の業務に労働者を就かせるときは、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行なわなければなりません。さらに、労働災害の動向や技術革新の進展、就業構造の変化等に対応しつつ事業場における安全衛生水準の向上を図るために、当該業務に現に就いている者に対して一定期間ごとに、安全衛生教育を行うよう努めなければならないとされています。

本研修は、林業機械化センターの基礎研修を受講された方などが、より高度な知識や技術を学ぶ研修として位置付けており、外部講師による伐木のメカニズム等に関する講義、大径木・困難木の伐木造材、研修生が持ち寄った災害事例についてのディスカッション等を実施しています。（※「シリーズ 受講により取得

できる資格等」は本号で一区切りとなります。既刊分は104～107号をぜひご覧ください。）

【取得できる資格等】

チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育（令和3年3月17日付基発0317第2号）の内容

科 目	時 間
伐木等作業の特徴と作業の安全	2.0時間
チェーンソーの特徴と保守管理	2.0時間
健康管理	0.5時間
災害事例及び関係法令	2.0時間

